

1 内閣

新型インフルエンザ特措法等改正に尽力

党を挙げて新型コロナ対策に取り組む中、203回臨時国会において、立憲民主党は、地方の役割拡充、国の支援強化、医療・検査体制の強化などに資する「新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律案」を野党4党で衆議院に提出した。

一方で政府の動きは遅く、ようやく204回通常国会に「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案」を提出した。営業時間短縮や入院拒否に関する命令・罰則の導入、宣言発令の前段階で知事が感染抑止策を講じる「まん延防止等重点措置」の新設などが柱である。与野党協議ののち、さらに立憲民主党と自民党との修正協議が行われ、刑事罰の撤回など修正がなされた結果、法案は成立した。(詳細p.35)

原発立地地域振興法案に修正案を提出

204回通常国会に、政府は、防災インフラ整備への支援や、企業投資・誘致のための減税による税収減の補填を内容とする「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の有効期限を10年延長するため、改正案を提出した。

立憲民主党は、東日本大震災に伴う原子力発電所事故による環境変化を踏まえた目的規定とすることや、産業の振興に新エネルギー関連産業を追加することなどを内容とする修正案を衆議院に提出した。修正案は否決され、立憲民主党は政府原案に反対したが、成立した。

政府の「デジタル関連5法案」への対応

204回通常国会に政府が提出した「デジタル関連5法案」については、行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)と個人情報の保護は両立させなければならないという立場から、与党との条文修正協議を行った結果なども踏まえ、デジタル庁設置法案と、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための法律案には賛成、残り3法案には反対したが、成立した。(詳細p.36)

学会会議任命拒否問題で政府の問題点を追及

菅首相は就任早々の2020年9月28日、日本学会会議が推薦した新会員について、105人の推薦者のうち6人の任命を拒否した。

政府に対する批判的な発言が任命拒否の理由ではないかとの見方が広がる中、首相は「総合的・俯瞰(ふかん)的観点から判断した」、「名簿は見えない」としか答弁しなかった。立憲民主党は、①行政官が判断に関与したのではないか、②憲法第23条の「学問の自由」の侵害となる、③総理が勝手に判断できない旨を規定した日本学会会議法違反になる、などの問題点を追及したが、いまだに首相から理由や経緯は明らかにされていない。

重要土地利用規制法案での戦い

政府は、204回通常国会に「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」を提出し、窮屈な審議日程にも関わらず、内閣委員会での審議を強行した。

審議が進むにつれて問題点が次々に露呈した欠陥法案であるにもかかわらず、政府・与党は強引



2020.12.2 感染拡大防止のため
新型インフル特措法等改正案を衆議院に提出



2021.1.14 参議院内閣委員会にて新型コロナウイルス感染症防止
対策等について閉会中審査

な委員会運営を進め、立憲民主党は法案に反対したが、法案は成立した。(詳細p.37)

宇宙資源法の成立に尽力

204回通常国会では、衆議院内閣委員長提出の「宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律案」が成立した。同法案は、民間事業者による宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動を推進するためのもので、立憲民主党が主導した。

公務員関連の法案成立に協力

203回臨時国会に政府は、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案」「特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案」などを提出した。2020年10月の人事院勧告・報告に沿って、一般の職員のボーナス(期末・勤勉手当)を0.05か月減の年4.45か月に引き下げ、月例給は据え置くなどの内容である。立憲民主党は賛成し、法案は成立した。

204回通常国会に、政府は「国家公務員法等の一部を改正する法律案」を提出した。現在の60歳の定年を段階的に引き上げ2031年度に65歳とするものであり、立憲民主党は賛成し、成立した。

市民・女性・子どもなどのための政策取り組み

203回臨時国会において、衆議院内閣委員長により「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案」が提出された。認証の申請手続における添付書類の縦覧期間の短縮、個人の住所又は居所に係る記載の部分の除外、所轄庁に提出する書類の一部の削減などが柱となっており、法案は、全会

一致で可決・成立した。

以下、204回通常国会に政府から提出された法案について、関連部会やPTなどと協議し、対応した。

事業者に対し社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮の義務付けなどを盛り込んだ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律案」は、全会一致で可決・成立した。(詳細p.33)

また、位置情報記録・送信装置により記録され、又は送信される当該装置の位置に係る位置情報を取得する行為等を規制の対象に加えるなどの「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案」は、全会一致で可決・成立した。(詳細p.31)

児童手当に所得制限を設け、特例給付対象を狭めることなどを盛り込んだ「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律案」に、立憲民主党は反対したが、成立した。(詳細p.32、42)

ILO条約の締結を推進

立憲民主党は、強制労働の廃止に関する条約(ILO第105号条約)の締結のため、議員立法「強制労働の廃止に関する条約(第百五号)の締結のための関係法律の整備に関する法律案」を与野党共同で204回通常国会に提出した。

現行の国家公務員の政治的行為の禁止に違反する行為に係る罰則等としての懲役刑は、ILO条約が禁止する強制労働に該当するおそれがあるため、これを禁錮刑に改める内容である。法案は賛成多数で可決・成立した。